

平成24年度第1回「スポーツクラブ21ひょうご」芦屋市推進委員会要旨

日 時	平成24年1月23日(木) 15:00~17:00
場 所	芦屋市立体育館・青少年センター 3階 第1研修室
出席者	委員長 西田 俊一 副委員長 古津 純子 委員 多田 洋子, 横山 奈千代, 井原 一久, 岡 みゆき 立花 曜夫, 後藤 武昭 事務局 福岡 憲助教育長, 西本 賢史社会教育部長, 木高 守スポーツ・青少年課長, スポーツ・青少年課(権藤 弘之, 大西 貴和, 石原 孝夫, 寺本 三恵子)
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 < 非公開・部分公開とした場合の理由 >
傍聴者数	0人

1 開 会

2 あいさつ 福岡 憲助教育長

3 委嘱状授与 福岡憲助教育長より、委員8名に委嘱状授与

4 委員自己紹介 委員(8名)及び教育委員会職員(7名)

5 議 事

- ・委員8名の出席により、推進委員会要綱第6条第2項の規定により、推進委員会成立
- ・情報公開条例第19条(保有個人情報の開示義務)の規定により、議事録公開を確認

6 委員長、副委員長選出

委員長に西田俊一氏、副委員長に古津純子氏を選出。(「スポーツクラブ21ひょうご」芦屋市推進委員会設置要綱(以下推進会要綱とする)第5条に基づく)

7 新委員長・新副委員長挨拶

8 議 事

委員長 議題(1)「スポーツクラブ21ひょうご」平成23年度末基金報告、資金支出額及び各スポーツクラブの決算報告、事業報告を事務局より説明をお願いします。

事務局 「スポーツクラブ21ひょうご」平成23年度末基金報告、資金支出額及び各スポーツクラブの決算報告、事業報告書資料に基に説明。

委員長 ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

委員長 なければ、議題2の平成24年度事業計画、予算及び基金支出額を事務局より説明をお願いします。

事務局 平成24年度 予算書・事業計画、基金支出額の資料に基に説明。

立花委員 基金の使用制限について、宮川はすでに自主財源だけで運営しているので問題はないが、スポーツクラブ立ち上げ時に基金を使用したスポーツクラブの部屋や購入した備品の修理時期にきているので、次回芦屋市連絡協議会で各クラブへの説明をお願いいたします。

事務局 了解しました。

立花委員 宮川は基金でサッカーゴールを購入し、スポーツクラブだけでなく学校の授業でも使用しているのが、どちらで修理すればよいのか。また基金を使用してもよいケースなのか。

事務局 宮川のサッカーゴールの件は、学校の備品ではなく、スポーツクラブの基金で購入した備品ですので、スポーツクラブの修理となります。

多田委員 保険の件ですが、打出浜では駅伝競走大会を開催しますが、その時の保険は基金で支払ってもいいのですか。

事務局 単発のイベント保険で、主催者や指導者、役員等に係る傷害保険、賠償責任保険は基金を使用できます。参加者個々の傷害保険は基金は使用できません。

多田委員 全県サミットで他市のクラブが傷害保険料を基金で使用していると説明があつたが、私たちは傷害保険料を基金を使用してはならないと指導されていたので、おかしいと思って意見を言ったが、基金を使用しても良いということなのですか。

事務局 参加者個人の傷害保険は基金の使用はできません。先ほど説明したとおり、主催者、役員、指導者の傷害保険、賠償責任保険は基金を使用することができます。

スポーツ安全保険と単発事業保険とは異なります。コミスク活動でスポーツ安全保険は個人で加入するとなっているようですが、コミスクによっては加入していないところもあるようです。個人で加入する傷害保険は基金を使えません。単発行事保険は主催者が責任として加入する保険なので基金を使用することは可能ということです。

委員長 その説明を各クラブへお願いします。続いて説明をお願いします。

事務局 各クラブの事業計画ですが、芦屋のスポーツクラブ21は、コミスクとスポーツクラブ21の共催や連携された事業が多いのですが、資金については、コミスクとスポーツクラブの分担をしていただいている。

委員長 ご質問、意見がありましたらお願いします。

無いようでしたら、次の議題へ進めさせていただきます。

それでは議題3の「スポーツクラブひょうご」クラブ育成について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料は平成20年度からの資料になっています。各スポーツクラブ代表者が自分達のクラブを自己評価し、悩みやこれから構想等を書いていただいた資料です。

チェック表は、自己採点をして次年度からの活動に役立てていただいています。芦屋市はコミスクをベースにスポーツクラブが設立されているので、改

めて「市民の変化があった」とか「クラブの設立により地域の活性化が見られた」の項目はコミスクである程度、地域の活性化がなされているので、あまり変化が見られないとかわからないという答えが多い。

芦屋市ではスポーツクラブ21の傘下団体毎に会費を集めて自主自立しており、会費は、登録会費、傘下団体からの運営会費と2通りの会費納入方式があり、各クラブ毎に徴収方法が違う場合が多い。

最後のページに運営上の悩みや将来の構想等を書いていただいておりますが、施設についての課題は、学校施設の場所及び利用時間帯が決まっていて、ほぼ使用しているので、種目の増設、会員の増員が難しいということが、クラブの大半の悩みです。

委員長 ただ今の説明でご質問、ご意見がありましたらお願ひします。

委員長 チェック表で、三条スポーツクラブは学校がすでに無く、施設は山手中学校になっているが、スポーツクラブ21の会員数が非常に多いのは、なぜですか。

事務局 各クラブの会員としての人数の数え方が違います。年会費を納めている者を会員として数えているクラブと単発事業実施時に参加料を支払った者も会員として数えているクラブがあります。基準の統一が望ましいので、今後の課題とさせていただきます。

立花委員 いまの件、少し補足したいのですが、もともと三条小学校廃校時に、三条小学校校区の小学生は山手小学校に通うことになり、コミスクやスポーツクラブも統合されるはずが、三条コミスク・スポーツクラブ21がそのまま存続し活動を続けている。

委員長 私は元三条小学校校区に住んでいますが、山手コミスク・スポーツクラブの地域でありながら、三条コミスク、スポーツクラブ関係のチラシは配布されてきますが、山手コミスク、スポーツクラブのチラシは配布されていない。

山手小学校の生徒はもらっているのでしょうか、住民には配布されていない。

立花委員 本来、山手小学校区ですが、元三条小学校区でのコミスク・スポーツクラブ21は存続が認められたことから、元三条小学校区には山手コミスクやスポーツクラブ21の校区外として認識されているのでチラシは配布されていない。

事務局 会員数に関してですが、会員の定義が違うのではっきりとは出てこないのですが、国が見たいところは定期的に運動・スポーツをされている国民を増やしたい、県民を増やしたい、市民を増やしたいところではないかと思います。芦屋市の調査については週1回程度の実践者の数字を入れています。この辺が大切なところかと思っています。

三条の場合は750人中100人と記されていますので、これが定期的実施者の数になりますので、地域人口に対する週1回程度運動実践者は1パーセント弱になります。

スポーツクラブ21の平均加入率は3.8%くらいです。各地域で地域人口に対して週1回程度の運動実践者が3.8%になると兵庫県の平均%にな

る。%が低いから駄目ということではなく、地域に根ざしたスポーツクラブを目指すとするならば、定期的実施者を増やすということがポイントとして大切なことです。そういう意識を持っていただくということで、このような調査をさせていただいている。

井原委員 質問ですが、先ほどのお話では、芦屋市はコミスクとスポーツクラブ21は同じで、それが想をこうしてメリットがあるのでとても良いと思います。逆に、今の状態で言うと、会員名簿が無い状態、会費の徴収が少ない状態で年間予算が基金から引き出されていますね。数年後には基金が無くなります。

国はトップスポーツと地域のスポーツ団体との好循化をしていこうとしています。文部科学省の予算も地域スポーツに力を入れようとする動きが進んでいる。兵庫県は特殊な例で、スポーツクラブ21が国からの予算で行われている地域はまず無いのです。無い中で他の県というとスポーツクラブが自主自立して運営をし、事業もしながらスポーツの活動をしている状態なのです。資料の計画・収支を見ても先のビジョンが見えない。前から思っていたのですが、コミスクとスポーツクラブの線引きはどのへんで行なわれているかをお伺いしたい。教育委員会のご意見いただけないでしょうか。

西本部長 これにつきましては、スポーツクラブ21を動かすという形では無く、芦屋市はコミスクがまず有りきという形でスタートしたことをご理解いただきたいと思います。

それぞれのコミスクの考え方でスタートされた。このあたり、さきほどの基金の残額につきましても、それぞれコミスク、スポーツクラブ21の独自性が生かされていることだと思います。

この会 자체はベースがコミスクという上に組まれたクラブという、実態がありますので、国（県）のスタンダードをそのまま引き込むことは無理があったと思います。実態として、現状を十分ご理解頂いた上でいろんなアドバイスを頂きたいと思っております。

それ以外の部分につきましては、体育協会、レクリエーションスポーツ協会では、別の切り口でスポーツを展開していただいているので、また民間のスポーツクラブ等でも放課後児童対策事業やスポーツクラブのお手伝いもいただいておりますので、いろんな形で芦屋市としてはスポーツを展開していくようにお考えいただきたい。

井原委員 スポーツクラブ21や総合型地域スポーツクラブが必要であることは地域社会は進んでいると思っているし、国の政策もそれに沿って進んでいると思っている。各単体のクラブとしても会費を徴収している、またスポーツクラブとしても会費を徴収している。スポーツクラブ21が無くなってしまって生き残れるという発想ありきが見えました。それというのはどうなのかな？総合型スポーツクラブを是としているのか、コミスクをベースにしているので芦屋市としてはOKとしているのか、どちらの方向かを確認したいと思いました。有り方を否定しようとかは有りませんので、芦屋市としてコミスクをベースにするという考え方には有りで、今までの議論で理解もできます。ただ県外

のスポーツクラブを視察した者から見るとちょっと解離しているようにも思える。芦屋独自のスタイルで行くのか、コミスクとして行くのか、どちらなのかなと私は少し疑問に思った。

立花委員 今の発言の中で、コミスクという言葉をはずしてもらうとわかりやすいと思います。

コミスクとスポーツクラブ21は小学校校区の住民を対象にしている。小学校区でのスポーツを推進するために地域のクラブがある。

ことばが、コミスクやスポーツクラブであっても結局一緒なのです。

コミスクというのは小学校区の地域住民の文化・スポーツを振興している活動をしていたので、スポーツクラブ21がそこにはまって、コミスクと混同していると言われるが、活動している我々にしたら小学校区のスポーツ推進をしているのがスポーツクラブ21だと言えます。

これは別の問題ですが、芦屋市全体のスポーツ推進を考えると、小学校区で考えると各スポーツクラブは縦で推進していますので、推進委員会や連絡協議会で横断的に連携することと思っている。

わかっていていただきたいのは、小学校区の地域でスポーツ推進しているのがスポーツクラブ21であり、同時に文化、及び地域内連携をはかるのがコミスクと理解していただきたい。

参加住民はコミスク、スポーツクラブ21は区別していないと思います。

井原委員 各クラブ1,300万円の基金はスポーツクラブ21の予算としての基金であったはず。であれば、たとえば三条の資料を見ると盆おどり、夏祭りなどほとんどスポーツ事業ではなく、他のクラブの事業報告書を見ても、似たり寄ったりでスポーツではない事業に基金が使用されているのが、それはコミスクの予算ではないのかなと思います。

立花委員 三条は特殊なので、他のスポーツクラブ21の事業報告を見てほしい。

事務局 三条は特殊ではなくて、題字を見ていただければわかるように、コミスクとスポーツクラブ21の年間事業計画と記されています。

立花委員 スポーツクラブ21の目的にもコミスクの目的にも地域住民の活性化が記されており、盆踊り等はコミスクとスポーツクラブ21が共催で実施することにしている。

井原委員 そこはわかります。

立花委員 宮川で言うと、スポーツフェスティバルはスポーツクラブ21中心の事業ですが、文化祭と記してあるのがコミスク中心の事業です。活動をコミスクとスポーツクラブ21を分けているので会計は2つある。

多田委員 打出浜では、夏祭りはコミスク主体で夏祭りを実施するので、収入、支出はコミスクですが、その夏祭りの中でスポーツクラブ21が主催するフリスビー大会の収入、支出はスポーツクラブ21になり、収入があれば自主財源へ入れています。スポーツを通しての地域事業として実施している。

事務局 井原委員が聞いておられるのは、潮見スポーツクラブの事業計画を見ていただければわかると思いますが、コミスクとスポーツクラブ21の共催事業

であるイベントだけでなく、定期的に実施している種目クラブが各スポーツクラブには必ず有ります。

委員長 芦屋市はコミスクを土台としてのスポーツクラブですから、他市のスポーツクラブとは違うと思います。最近少子化、高齢化が言われているので、これから10年・20年先を考えたときに、動議付けや井原委員が言っておられたドイツのことも参考にし、今一度原点に返って考えてみても良いと思います。三条は小学校が無いのにコミスク、スポーツクラブ21があるのは特殊だということです。小さな芦屋市、まとまりが良いので、今後はスポーツクラブ21をどうするかを、体育協会であったり、レクリエーションスポーツ協会であったり、あしやスポーツフォーラムであったり、教育委員会の別の会でも話し合ったらよいと思う。

サッカー競技で言うと小学校区でしばられると6年生で11人のチームができるない。小学生だけでなく、シニア、成人も同じで、校区が無くなってくれれば良いと思うが、それはできないと言う現実があるわけですから、それの打開策を考えなければならないと思います。

先週、体育協会で「スポーツカフェ」と名づけて、将来、芦屋のスポーツをどうしたいのか、まず施設について種目を越えてフリートークをしたのですが、施設が不足しているという意見は先ほどと同じです。施設が増えることはおそらく無いので、既設の施設をこれからどうすみ分けていくかが問題で、そこは学校、行政、スポーツ団体などの連携が必要ということで、これからも話し合っていくのですが、そう言いながらも芦屋市は比較的恵まれているのではないかという意見も出ました。しかし現在、新しいクラブができても練習場所が無い。三条・山手のサッカークラブはそれぞれだと同一学年だけではチームができないので合併している。三条・山手それぞれのスポーツクラブ21で練習をしている。そういうクラブを1つにまとめて、練習会場をどちらかのスポーツクラブ21の会場で行い、空いた練習会場を新たにできたクラブが使用するようなことをこれから一緒に考えていかなければならぬと思います。スポーツはそれぞれで自立し、ただ施設を借りているだけという意識を無くして、地域スポーツであり、大きくは芦屋市のスポーツという意識をもって活動し、「芦屋市スポーツクラブ」みたいなクラブが理想と思っています。将来的なビジョンを行政はもちろん市民も持たなければならぬと思います。井原委員、質問への答えはこれでいかがですか？

井原委員 そういうことです。横浜市では中学校校区でグラウンドを開放していくて、たぶん窓口は教育委員会で、教育委員会が割り振りをしていろんな団体が使用していると聞きました。芦屋市もスポーツクラブ21があるのなら、スポーツクラブ同士で連携を図り、調整ができるのではないかという気がしていました。財源を見ていると、3,000万円ぐらいの予算が残っている中、24年度1,000万円を運営費として引き出され、単純計算すると、あと数年で基金が無くなるということが見えたので先のビジョンをもたないといけないと思いました。

立花委員 基金が無くなってしまってもスポーツクラブは存続します。宮川スポーツクラブ21はすでに基金は無いですが、会費運営をしていて、スポーツ運営は以前と変わらず行われています。基金があるあいだにスポーツクラブ21を活性化させていれば、切れることは無いと思います。

それと、私はコミスク、スポーツクラブ21の役員として言えるのは、スポーツクラブ21はどうしても地域・小学校に縛られているので、そこで活動しなければいけない。ただし、そうではなく、このような会議等で横断的な話があってスポーツクラブ21の会議でいろんな話をしながら「スポーツクラブあしや」みたいな感じの将来のビジョンであれば賛成です。スポーツクラブ21連絡協議会代表役員としては「小さな街芦屋」でスポーツクラブ21には縛りがある立場で意見を言っているが、個人としては、「小さな街芦屋」でスポーツが横断的に考えられ、発展するビジョンは賛成です。

委員長 他に意見はないですか。

横山委員 現状、施設が足りない状態の中、定期的に運動をする人数を増やしていくという目的を持っている芦屋市。コミスク・スポーツクラブ21は現状より種目を増やしたいけれど施設が足りない。小学校区の住民がコミスク・スポーツクラブ21に自分がしたい種目が無いときに、隣の校区のコミスク又はスポーツクラブ21だったらあるときに現状、入会ができるのですか？

立花委員 入会できるようにしています。コミスク・スポーツクラブ21で実施しているクラブは開示し、校区に無ければ校区外で入会できるようにはしています。

横山委員 では、まだその周知が足りないのではないか。

立花委員 まだ周知できていないところもあります。ホームページやチラシ等での開示はしているのですが、なかなか周知ができていない状況です。

横山委員 できるだけPRが必要だと思います。

委員長 先日、体協で話した中で、通常、体育館で練習をしている団体が、週2・3回練習をしたいが、体育館が使用希望団体が多く使用できないというので、地域でスポーツクラブ21を紹介したのですが、入会させてもらえなかつたと言っておられた、小学生のバスケットクラブもすでにバスケットボールクラブがあるので、新しくクラブを作っても、スポーツクラブ21には入会できないとお聞きしています。そういうことも横断的にスポーツクラブ21で考えていただき、施設有効に使うことを考えていただくことも必要かと思います。

横山委員 資料の課題・悩みに書いてある内容で解決できることもあるのではないかと思うのですが・・・

立花委員 スポーツクラブ21は年に連絡協議会を開いていますが、解決できることもあり、無理なこともあります。

横山委員 たとえば、資料の中で介護予防を兼ねたスポーツ講習会など取り入れた方が、指導者、クラブ運営の世話人など人材不足と書いてありますが、この会議にご出席の団体の中で指導者派遣など、解決できるのではないか。

委員長 スポーツクラブ21連絡協議やその他、教育委員会、小学校、体育協会、レクリエーションスポーツ協会、スポーツ推進委員会、私学・大学や民間のスポーツ団体とも横断的に意見をいただければ、またスポーツフォーラムでも意見を交換できたら解決することも多くなると思います。違う組織といつても小さい市ですので同じ顔ぶれが沢山いるので、自分達の問題として、気さくに意見を出し合えるのが芦屋市の良さでもあると思います。

岡 委員 それぞれ関係があり、様々な問題があると思います。芦屋市にただ1つ大学として芦屋大学、芦屋短期大学が存在しておりますので、人材として、学生も視野にいれていただきたいと思います。スポーツ学科もできておりますので、相談していただけたら、学生と言う新しい力も仲間に入れてください。

委員長 違う角度で見てみたら、また違うスポーツクラブ21のビジョンができるかもしれない。最終的には教育委員会でまとめていただかなくてはならないと思いますが、コミスクを含めた地域スポーツを10年後、20年後どうするかをビジョンが無ければ進まないので、われわれと一緒に考え、話し合い提案できるよう進めていきたい。

立花委員 おっしゃるとおりです。

委員長 活発な活動があるから、ひずみが出てきたり、問題が起こったりするので、設立し10年、20年が経つと時代背景も変わってくるので、制度そのものの見直しもしていかなければならぬと思いますが、「スポーツクラブ21ひょうご事業推進のためのガイドランの改訂もされた今が、見直しの時だと思います。

委員長 意見がありますか。

では、最後の議題に入りたいと思います。平成23年度の芦屋市連絡協議会、阪神南連絡協議会、全県連絡協議会の年間事業報告をお願いします。

事務局 平成23年度の芦屋市連絡協議会、阪神南連絡協議会、全県連絡協議会の年間事業報告の資料を基に説明。

委員長 ただいまの説明で、何か意見はありますか。

無いようでしたら、時間が迫ってきていましたのでなければ、本日の議題はすべて終了いたしました。議事進行の不手際がありましたらお許しください。ありがとうございました。事務局におかれました。

事務局 西田委員長ありがとうございました。

最後に、お礼のご挨拶を西本社会教育部長にお願いいたします。

西本部長 閉会の挨拶